

「危害防止命令に基づく加湿器回収」に関する自治会町内会への周知について（依頼）

TDK（株）が販売したスチーム式加湿器（品名 KS-500H、KS-300W）については、ヒーター部の問題により発煙・発火の恐れがあることが判明し、平成11年1月からリコールにより製品回収を実施していましたが、平成25年2月8日（金）に、リコール中の加湿器（品名 KS-500H）を原因とした火災による死亡事故（死亡者5名、負傷者7名）が、長崎県長崎市のグループホームで発生しました。この事故を受け、経済産業大臣より、平成25年3月13日付けで「危害防止命令^(※)」が発出され、早急に回収する必要がある極めて重大な欠陥製品として認定されています。

TDK（株）は、この事態を受け、各告知媒体（新聞、テレビ等）を活用し、消費者への注意喚起、回収を行っています。しかし、現在も神奈川県内では未回収の当該製品が約1,000台ある状況であり、当該製品は平成10年から平成11年に製造されたものであるため、高齢者が保有している可能性が高いとのことです。

このようなことから、TDK（株）から加湿器回収活動の促進と再発事故防止のため、本市へ、自治会・町内会の回覧を利用した市民への周知について協力依頼がありました。

つきましては、市民の生命の危険性がある状況を踏まえ、周知についてご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

<配送方法>

4月の定例配送ルートにより、各自治会・町内会あてお届けいたします。

<今後のスケジュール>

各区の4月区連会で、各区地域振興課長からご説明いただきます。

(※) 危害防止命令 <消費生活用製品安全法第39条第1項>

極めて重大な欠陥製品に対して、早急に回収をするよう経済産業大臣が発動する命令。欠陥により重大事故が発生した。および人の生命、身体に重大な危害が発生した、または発生する緊迫した危険が有る場合に、被害の発生、拡大を防止するため、早急な回収が特に必要と認められた時に命じられる。

◇ 危害防止命令を発動されている例は、通常のリコールは約850製品ある中で、3社3製品のみ

- ・2005年 松下電器産業 FF式石油温風機
- ・2006年 パロマ工業 ガス湯沸かし器
- ・2013年 TDK株式会社 加湿器

(問合せ)

経済局消費経済課消費生活係

TEL:671-2584 FAX:664-9533

Eメール:ke-syohikeizai@city.yokohama.jp

回覧

火災事故に至る恐れ

この加湿器をお持ちの方は 今すぐご連絡願います

引き取らせていただく際に(1台あたり) **5,000円**をお支払いいたします。

通話料無料 電話番号 TDK株式会社 加湿器お客様係

受付時間 **9:00~19:00**
土・日・祝日も受付

 **0120-604-777**

インターネット

TDK

検索



対象加湿器はTDK製の4機種です

機種名は、本体裏側のラベル表示をご確認ください。



18年前・平成10年(1998年)製造

23年前・平成5年(1993年)製造



KS-500H



KS-300W



KS-31W



KS-32G

こんなところで
見つかっています

- ① 押入れ・物置・倉庫などに収納されている
- ② ご高齢者が気づかずにご使用されている

ご迷惑とご心配をおかけしております。謹んで深くお詫び申し上げます。

2016年12月